

質 疑 回 答 書

番号	業務名又は項目	質 疑 事 項	回 答
1	11 ヒアリングの実施 入札説明書P.9	ヒアリングの実施とは、提出する『入札書・受託業務内訳書・提案書』を諸元とした内容確認・聴取との認識でよろしいでしょうか。	おたずねのとおりです。
2	4 提示条件 (1) ① 特記仕様書P.3	市民会館と会議室棟の光熱水費が事業者ごとに相違する事が懸念されます。相違することで様式20の市利益保証額に影響が出るものと考えます。市民会館と会議室棟の光熱水費は貴市よりご提示頂けないでしょうか。	市利益保証額及びその算定の根拠となる市民会館の光熱水費は、いずれも事業者の提案によるものとし、その内容を評価します。
3	4 提示条件 (1) ③ 特記仕様書P.4	不使用の蛍光灯（間引きしている蛍光灯）も更新対象となっておりますが、省エネ削減効果を算出する際には、点灯していることを前提とし、点灯時間を考慮して頂けますでしょうか。	考慮いたしません。 過去3年間のエネルギー消費量及び光熱水費の単純平均値とします。
4	4 提示条件 (2) ① d 特記仕様書P.4	受電設備による停電が要しますが、貴市の停電計画の予定をご教示下さいますでしょうか。	令和4年1月に予定していますが、事前の日程調整により変更は可能です。
5	4 提示条件 (2) ③ e 特記仕様書P.5	更新前後の照度測定箇所は、貴市よりご指定頂きますポイントを部分的に測定する事と認識してよろしいでしょうか。	おたずねのとおりです。
6	4 提示条件 (4) 特記仕様書P.5	補助金が採択されなかった場合は、ESCO事業は実施されないのでしょうか。	補助金が獲得できなくても実施します。ただし、提案内容については一部実施しない可能性があります。 (入札説明書15詳細協議 (2) のとおり)
7	4 提示条件 (6) ① a 特記仕様書P.6	省エネ改修による削減効果（様式19）は消費税10%で記載します。 しかし、ベースラインは過去3年間の単純平均値となっており、消費税8%と10%が混在しています。 消費税8%の光熱水費は、10%に換算し各単価をご提示下さいますでしょうか。	直近4年間光熱水費支払額一覧表のうち、令和元年10月までが消費税8%、令和元年11月以降は消費税10%の金額です。 なお、入札参加表明者には、関連資料として光熱水費量及び消費税10%換算支払額を配布します。

番号	業務名又は項目	質 疑 事 項	回 答
8	4 提示条件 (6) ① a 特記仕様書P.6	ベースラインには、現在の冷温水発生機のメンテナンスコスト（水道代・薬剤等）も勘案するべきかと考えますが、水光熱費＋メンテ費として頂けないでしょうか。	現在の機器保守料はベースラインに含めません。
9	提案書全般	補助金が採択できた場合と採択できない場合とでは、入札書の金額、提案の内容が異なる場合があると考えます。入札書、特定提案等は、補助金あり、なしと2種類を記載する必要があるのではないのでしょうか。 また、その場合は入札書が2枚となりますが、提出方法をご教示下さいませでしょうか。	入札書には、補助金が採択されることを前提の金額をご記入ください。 採択されなかった場合は協議により一部変更して実施する可能性があります。
10	提案書全般	各提案書の枚数、フォントの指定はありますでしょうか。	ありません。
11	提案書（様式10）	今後、新たに貴市と災害時応援協定を締結する場合は、加点点評価として頂けますでしょうか。また、いつまでに協定を締結することが必要でしょうか。	加点点対象です。ただし、入札日当日までに締結していることが条件です。
12	2 入札参加資格 (2) ③ 入札説明書P.3	入札参加者は、省エネルギー改修後のエネルギー削減量及び削減金額を計測・検証する事が出来る者がありますが、削減量及び削減金額の計測・検証業務を他自治体で同程度規模の実績がある事が参加資格となりますか。その際は計測・検証業務実績の提出が必要でしょうか。 また、それら削減量及び削減金額を行える実績は今回の評価として加点点対象となりますか。	計測・検証業務については他自治体、民間事務所ビル等を問わず同程度規模の実績があることを評価します。 実績がある場合は加点点対象となります。
13	4 入札の方法 (4) ① 入札説明書P.5	入札価格は補助金獲得を前提とした金額とするとの記載がありますが、この金額は補助金獲得予定額を差引いた額面を入札価格としますか。 それとも補助金獲得予定額を含んだ額面を入札価格としますか。	補助金を含む総額で消費税抜きの金額で入札してください。

番号	業務名又は項目	質 疑 事 項	回 答
14	9 現地ウォークスルー調査 (9) ① 入札説明書P.7	現地ウォークスルーに関するのですが、 ①当日の調査は照明班、熱源空調班の2班体制に分けて調査をすることが可能ですか。 ②各調査日は参加人数の制限がありますか。 ③連続した2日での調査を希望したいと思いますが調査日の希望等は何時までに、どのような手段でご連絡すれば良いですか。	①可能です。 ②市役所業務に支障のない範囲の人数でお願いします。 ③申込者あてに希望日の確認をさせていただき日程調整させていただきます。
15	11 ヒアリングの実施 (11) ① 入札説明書P.9	令和3年1月15日（金）実施の選定委員会でのヒアリングはパワーポイントを用いたプレゼンテーション形式で20分程度提案内容を説明し、その後選定委員様からの質疑があるような形式という認識で良いですか。 また、そのパワーポイント資料は1月15日までにデータ、紙ベース等で提出すれば良いですか。	1月15日の選定委員会の詳細については、入札参加者あて後日お知らせいたします。 なお、選定委員会用資料については、入札日に提出する提案書を基本とします。
16	3 業務の範囲 (1) ③ 特記仕様書P.3	補助金申請及び関連業務についてですが、関連業務とは、書類作成、申請手続き、関連質疑応答、現地検査、会計検査等の一切の補助金にかかる業務の事であるとの認識で良かったでしょうか。 また、過去他自治体での同様の補助金に関する一切の実績等が参加資格として必要ですか。またこれらの実績等は加点対象となりますか。	おたずねのとおり、申請は箕面市名義で行いますが、申請に必要な資料の作成業務や現地検査時の立会補助等を含みます。 また、過去に類似自治体等のE S C O事業への実績が無くても参加できますが、実績があれば加点対象となります。
17	4 提示条件 (6) ① a 特記仕様書P.6	ベースライン及び削減保証額について、削減保証額を計算するベースラインは過去3年間のエネルギー使用量、光熱水費は単純平均値とするとの記載がありますが、これはご提示過去3年間のフラットレート計算による単価で削減保証額計算するとの認識ですか。	おたずねのとおりです。
18	施工について	改修工事による不要機器・撤去等について 指定改修工事、提案工事等に際して、改修による不要機器・配管等の撤去等の配管につきましては、運用上支障のない箇所（隠ぺい部分や機械室高所にある配管）は原則残置と考えてよろしいでしょうか。	原則撤去願います。ただし、隠ぺい部分や撤去することにより過剰な費用が発生する場合は、運用上支障がなければ残置を認めます。

番号	業務名又は項目	質 疑 事 項	回 答
19	補助金について	<p>補助金申請およびその関連業務について 一般的な補助金の経済産業省『省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（略称／エネ合）』の活用では、（a）一般事業での申請であれば、本事業のギャランティーE S C O事業の場合、貴市が申請主体となる為、事業者が前面に出て対応する事が不可能です。 この場合は、（d）エネマネ事業を合わせて申請することにより、事業者側で上記の業務一切を執り行うことが可能です。 補助金は（d）エネマネ事業を申請することが前提でありますか。または（d）エネマネ事業での提案が加算評価となりますか。</p>	<p>（d）エネマネ事業の申請は前提とはしていません。ただし、提案内容が本市にとってメリットがあると評価されれば、加算対象となります。</p>
20	アスベストについて	<p>今回の本社、別館においてはアスベスト含有等の調査は全て完了しており、施工等に際してはその情報を基にして実施との認識で良かったでしょうか。また、万が一アスベスト含有の恐れ等が発見された場合の調査、調査結果における対応等は貴市側で実施して頂けるとの認識で良かったでしょうか。</p>	<p>おたずねのとおりです。</p>